

「慣らし保育」「慣れ保育」

理事 中山 齊



何を今更、という声が聞こえてきそうだけれど、「慣らし保育」という保育用語が東京では「慣れ保育」に置き換えられつつある状況に、以下の3点から再考を促す提言を試みようと思う。

1. 「慣らし保育」を「慣れ保育」と言い換えてはみても、実態は変えようがないのでは
2. 保育者的心構えが不明確になる
3. 用語として正しいとは思えない

1について

「慣れ保育」に言い換える方が相応しいと考えている方は、子どもの人権を守り子どもの主体的で自発的な活動を大切にしようという先の保育所保育指針を一つの根拠として、「慣らし」といういかにも子どもの気持ちは隅において大人の都合や手段が優先されているような言葉ではなく、少しでも子どもの気持ちや精神的な安定を大切にしているように聞こえ、また子どもが主体となる「慣れ」の表現が良いとされたのだと推察する。

しかし「慣れ保育」にした園は、「慣らし保育」をしていた時よりもその期間は長くなっただろうか。多少長くなったとしても就労やその他の事情で子どもを保育園に預ける必要がある家庭にとってどこかに譲れない期限があるはずで、それを一つの目安として「慣れ保育」の期間を決めざるを得ない。その限られた時間の中で「慣れ保育」のときも「慣らし保育」としていたときも子どもの気持ちに寄り添おうと努力されていたはずだ。

2について

保育者が主体となる「慣らし保育」ならば、「新しく入ってくる子が少しでもストレスが少なく安心できてスムーズに保育園に慣れるよう、その子の特性の把握に努め技術と経験と愛情を注いで保育すること、あるいはその期間」と保育者のとるべき姿勢も盛り込んだ用語説明ができるのに対して、「慣れ保育」だと子どもが主体ということなので保育者の存在がぼやけてしまい、単に子どもが保育者や保育園に慣れるための保育ということになってしまわないか。

3について

上記1では“子どもが主体となる「慣れ」の表現が良いとされた”と一応書いたが、「慣れ保育」としても子どもを主体とした表現にはならない。なぜなら、「慣れ」と言おうが「慣らし」としようが保育をするのは保育者で、保育をされるのは子どもであることに変わりがないからだ。何よりも増して私は「慣れ保育」を、保育者が〇〇に慣れるために保育することとしか解釈できない。〇〇に入るのは新しいクラス、新しい保育園、新入園児等が考えられるが、何を入れても本来目的とする意味にはならないだろう。

一方で「慣らし保育」は、保育者が保育園や保育者に慣れるよう新しく入園した子どもを保育することと、誰が誰にどのようにすることなのかという関係が明確である。

確かに「ならす」には動物をしつけるといった意味があり、「ならし」という表現に抵抗を感じる理由ともなっているのかもしれない。ただこの場合の「ならす」は「馴らす」と書き、「慣らす」ではない。「慣らす」は「繰り返し接して慣れるようにする」ということなので特別忌み嫌うような言い回しではないのではないか。ちょっとした言葉のイメージの誤解か、批判を恐れずに言えば言葉狩りに近いのではないかという気がしてしまう。

以上、何をくどくどと思われる向きもあるかと思う。SNS等では気に入らない意見は攻撃的な批判を受け、非常に非寛容な嫌な世の中になってしまったので、何ももしかしたら不快に思う方もいるかもしれないようなことをわざわざ言わず当たり障りのないテーマでとも考えたが、幸いに東京の保育界は異なった意見にも寛容で度量が大きいと思うので、拙稿にもどうぞご寛容にとお願いして、この貴重な巻頭ページの結びとしたい。